

令和8年度 旭市会計年度任用職員(非常勤職員)募集要項

1	募集職種	看護師
2	募集人数	2名程度
3	必要となる資格等	看護師免許を有し、医療機関等(小児)において勤務した経験があり、たんの吸引及び経管栄養等、下記5に記載する医療的ケアの項目について実践経験を有する者。 性別・年齢不問。
4	勤務場所	旭市立中央第一保育所
5	職務内容	保育所に在籍する児童への医療的ケア(喀痰吸引・経管栄養・導尿・酸素療法・人工呼吸器の使用・これらに付随する医療行為等)、医療的ケア児に対する保育補助、主治医・医療機関との連携、その他業務
6	任用期間	採用された日から令和9年3月31日まで
7	標準的な勤務形態	パートタイム 週3日 1日7.5時間 8時00分～16時30分 ※応相談
8	休日	土曜日・日曜日・その他、年末年始(12月29日から翌年1月3日)と国民の祝日に関する法律に該当する日が休日となります。
9	給料(報酬)	時給1,487円 (※旭市会計年度任用職員としての経験なしの場合)
10	備考	交通費は距離により支給、賞与・昇給・有給休暇あり ※勤務条件による
11	申込方法	応募申込書と応募申込書別表を作成の上、子育て支援課へ直接持参するか郵送で申し込んでください。
12	受付期間	必要人員に達するまで随時受付。 (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
13	選考方法	書類審査の後、面接を行い採用決定します。
14	面接日時	日時・場所は後日連絡します。
15	採用予定日	面接時にお知らせします。
16	特記事項	令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務(認定予定を含む)に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、制度対象となる業務に従事する可能性のある人に対し、採用までの間に、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。 この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
17	問い合わせ・申込先	〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地 旭市役所子育て支援課保育所運営班 電話0479-62-5313